

令和 **7** 年度

西部センター・天神児童館

運営協力委員会

令和7年6月10日 西部センター

西部センター

TEL 22-0693

天神崎 1 1 番 1 9 号

FAX 81-0391

天神児童館

TEL 24-5323

天神崎 1 7 番 2 4 号

FAX 24-5326

令和7年度 西部センター及びデイサービス事業、
天神児童館・南松原運営協力委員会 次第

日時：令和7年 6 月 1 0 日（火）午後7時30分

場所：西部センター 2階 集会室

1. 開 会

2. 委員ならびに職員の紹介

3. 議 事

① 委員長・副委員長の選任

（委員長・副委員長のあいさつ）

② 令和6年度 西部センター事業報告

③ 令和7年度 西部センター事業計画（案）

④ 令和6年度 天神児童館事業報告

⑤ 令和7年度 天神児童館事業計画（案）

4. その他

5. 閉 会

西部センターの概要



建物の概要

名称	田辺市立西部センター
所在地	田辺市天神崎 1 1 番 1 9 号
新館竣工年月日	昭和 6 2 年 3 月 2 0 日（旧館は昭和 3 7 年建設）
構造	鉄筋コンクリート造二階建
総事業費	1 3 5, 4 4 6, 0 0 0 円
敷地面積	8 8 2. 8 9 平方メートル
建物面積	5 0 0. 0 0 平方メートル
部屋の配置	1 階 事務室・相談室 2 階 集会室・会議室・和室

西部センター デイサービスセンターの概要



建物の概要

名称	田辺市立西部センターデイサービスセンター
所在地	田辺市天神崎 1 番 3 9 号
設置年月日	平成 9 年 6 月 9 日 （竣工日 平成 9 年 3 月 3 1 日）
構造	鉄骨造二階建
建物面積	1 4 3 . 0 0 平方メートル
総事業費	3 1 , 1 0 6 , 0 0 0 円

備品一覧

品 名	規 格 等	購入年月日	数 量
電位治療器	スカイウェル SW-301	R6.4.1 レンタル開始	3
全身マッサージ機	ロイヤルコスモ インフラローラー	H22.5.7	1
マッサージチェア	パナソニック リアルプロ(EPMA70)	H25.5.15	1

〃	パナソニック リアルプロ (EPMPO46)	H27.4.27	1
〃	パナソニック リアルプロ (EPMPO46)	H28.4.18	1
足裏マッサージ機	ニューフットウェル (MD-1800S)	H17.12.12	1
〃	ニューフットウェル (MD-1800S)	H28.12.15	1
〃	ニューフットウェル (MD-1800S)	H28.12.15	1
全自動血圧計	オムロン HEM-1021	H20.5.22	1
テレビ	パナソニック 液晶ビエラ (TH-L50E60)	H26.4.24	1
健康ぶら下がり器	TOEI ライト (H-508)	S62.3.31	1

田辺市隣保館運営協力委員会設置要綱（内規）

（設置）

第1条 田辺市隣保館条例施行規則（平成17年規則第80号）第9条の規定に基づき、田辺市隣保館運営協力委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 委員会は、各隣保館ごとに市長が委嘱する委員30人以内で組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第3条 委員会に、委員長及び副委員長2人以内を置き、委員の互選により、これを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところとする。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、各隣保館において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年8月16日から施行する。

西部センター事業の概要

西部センターは、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行っています。

1. 相談事業

生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、適切な助言等を行う事業

- ・職員による一次対応及び関係機関への調整等
- ・西牟婁振興局企画産業課の相談員による職業相談等

2. 地域福祉事業

地域福祉のため、地域の実情に応じ実施する事業及び隣保館デイサービス事業

- ・町内会、西部公民館等の各種地域団体との協力事業
- ・隣保館デイサービス事業（高齢者及び障害者等が自主的に、日常生活訓練等を行うことにより、自立を助長し生きがいを高めることを目的とする事業。健康機器による機能回復訓練、歩行訓練等を行う日常生活訓練や、保健師・看護師による健康相談、健康体操教室、健康講座等を実施）

3. 啓発及び広報活動事業

広く人権に関する理解を深めるため、西部センターだよりの発行や人権教育講演会の開催等、地域ぐるみでの啓発・広報活動を行う事業

- ・西部センターだよりの発行や求人情報の提供等
- ・人権教育講演会、人権学習会等の開催、人権に関する広報物の掲示等

4. 地域交流事業

各種教養文化教室、クラブ活動、親睦スポーツ大会等の開催により、住民の交流を図る事業

5. 社会調査及び研究事業

地域住民の生活状況を知り、その課題解決を図るため必要な取り組みを研究する事業

6. その他事業

会議等のための、センターの貸し館等

令和6年度 西部センター事業実績報告

事業区分	内 容	令和6年度		令和5年度	
		件(回) 数	人 員	件(回) 数	人 員
相談事業	生活相談	167	167	177	177
	住宅相談	18	24	17	17
	職業相談	15	18	15	15
	その他相談	36	37	21	21
	小 計	236	246	230	230
地域福祉事業	隣保館デイサービス事業（詳細別紙）	273	3,809	208	2,238
	地区代表者会議	10	123	7	53
	運営協力委員会(本会・大型共同作業場)	2	38	3	62
	地域リーダー会議(防災訓練実行委員会他)	1	14	6	77
	作品出品(児童館まつり)	1	19	1	20
	西部地区学社融合・市民カレッジ	0	0	1	8
	その他	12	68	13	18
	小 計	299	4,071	239	2,476
啓発及び 広報活動 事業	西部センターだよりの発行(対象約 2400 世帯)	12	0	12	0
	人権啓発講演会「西部人権のつどい」等	2	148	2	195
	教育講演会(西部子どもエンパワメント支援事業ほか)	1	40	0	0
	防災講演会	1	38	2	114
	その他	0	0	0	0
	小 計	4	226	16	309
地域交流事業	地域団体活動	18	331	16	245
	パソコン教室	0	0	0	0
	生花教室	18	116	19	132
	編物教室	24	186	24	168
	作品作り講座	0	0	0	0
	グラウンドゴルフ定例会	44	543	41	586
	グラウンドゴルフ大会	2	38	2	38
	西部ふれあい祭り	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	来館者	1,331	1,498	1,094	1,214
	小 計	1,437	2,712	1,196	2,383
その他	貸し館	154	2,976	105	1,812
	(内訳)町内会等地域団体	41	724	27	773
	(内訳)サークル活動	53	1,674	30	558

	(内訳)公民館	41	432	23	253
	(内訳)市及び公共組織	16	136	21	183
	その他	3	10	4	45
	小 計	154	2,976	105	1,812
合 計		2,130	10,231	1,786	7,210

令和6年度 西部デイサービス事業 実績報告

事業	内 容	令和6年度		令和5年度		備 考
		件(回)数	人数	件(回)数	人数	
日常生活 訓練	健康機器による 機能回復訓練 (デイサービスセンター利用 者)	243	3,655	190	2,053	
	歩 行 訓 練	2	119	2	147	
	小 計	245	3,774	192	2,200	
更正相談	健 康 相 談	21	21	10	9	
	小 計	21	21	10	9	
その他 事業	デ イ D V D 講 座	0	0	0	0	健康・人権
	健 康 講 演 会					
	きらきらサロン	7	14	6	29	
	そ の 他					
	小 計	7	14	6	29	
合 計		273	3,809	208	2,238	

令和6年度 西部デイサービスセンター 月別利用者状況

令和6年度			令和5年度		
月	開所日数	利用者数	月	開所日数	利用者数
令和6年4月	21	312	令和5年4月	20	130
5月	21	314	5月	20	224
6月	20	314	6月	21	241

7 月	22	374	7 月	10	141
8 月	21	326	8 月	0	0
9 月	19	288	9 月	0	0
10 月	22	267	10 月	21	212
11 月	20	282	11 月	20	247
12 月	20	268	12 月	20	189
令和7年 1 月	19	277	令和 6 年 1 月	19	216
2 月	18	314	2 月	19	215
3 月	20	319	3 月	20	238
合 計	243	3,655	合 計	190	2,053

一日平均15.0

一日平均10.8

令和6年度の総括

西部センターは、社会福祉法第2条第3項の第2種社会福祉事業（隣保事業）を行う施設として運営されています。

平成14年8月に改定された「隣保館設置運営要綱」により、福祉の向上や人権啓発並びに住民交流の拠点施設となる開かれたコミュニティーセンターとして、住民の生活上の各種相談や同和問題を始めとする人権課題解決のための各種事業を展開しています。

隣保館事業

隣保館の基本的業務である住民相談については、住民から一番近い相談窓口として、自立支援のために関係機関と連携しながら対応に努めました。また、西部センターだよりは、平成19年9月の西部地域全戸配布以降、広域的で親しみやすい紙面づくりに努めており、最近では子どもの人権作文や地域で先進的活動を行う団体紹介等の記事を充実させると共に広く周知するため田辺市ホームページへも掲載しています。

人権啓発事業では、子供から大人まで地域ぐるみで人権を考える目的で行う「西部人権のつどい」は、昨年度と同様「天神児童館まつり」のⅡ部として、児童館で開催しました。小中学校代表5名による人権作文の朗読、「やさしいまちへの願いをこめて」をテーマにした松上京子さんによる人権講演会と多様な内容で、大勢の皆様にご参加とご声援をいただきました。

地域住民交流事業として、グラウンドゴルフ大会、教養文化教室、スポーツ教室、若い世代の参加を目的とした作品づくり教室などを開催しました。さらに、老人会と共催した悪質商法等に備える防犯講演会、消防署職員の体験をもとに大地震の際に役立つ防災の知恵を主題にした防災講演会等を開催しました。今後は、女性の視点から災害時の避難所運営を考える防災学習会や地域住民の身近な共通課題をテーマにした住民学習会なども進めて行きたいと考えます。

隣保館デイサービス事業

昭和63年度より隣保館事業の充実強化を目的に西部センター内で事業を始め、平成9年6月には「西部センターデイサービスセンター」を新設しました。

本年度は、設置した健康器具を活用する機能回復訓練のほか、西部老人クラブ連合会と共同主催した歩行訓練、市の保健師、看護師による健康相談（血圧測定、健康チェック等）を実施して、延べ3,809人にご利用いただきました。中でも機能回復訓練での同センター利用者は年間3,655名（一日平均約15名）となっており、利用者相互の“出会い、ふれあい、語り合う”交流の場として、ご活用いただいております。

まちづくり関連事業

「人権が尊重されるまちづくり」をめざして、西部公民館や天神児童館とともに地元町内会や西部地域の各種団体の主体的な活動を支援し、連携を深めてまいりました。

特に、「災害に強いまちづくり」を目的に、西部地区防災訓練実行委員会主催による防災講演会、防災リーダー研修会等を地域ぐるみで実施しました。また、田辺第三小学校学社融合推進事業の推進や西部子どもエンパワーメント支援事業を通じて、地域と学校と家庭が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることの重要性や人と人とのつながりの大切さなど地域づくりを推進していくことが最も重要であることを訴えることができました。

令和 7 年 度 事 業 方 針（案）

21 世紀は「人権の世紀」といわれ人権の尊重が国際的な潮流となる中であって、近年の社会情勢の変化に伴い、インターネット上での差別的な書き込みなど、新たな人権侵害が発生しています。

隣保館運営の礎である社会福祉法が改正され、平成30年4月から施行されているが、地域福祉の推進が重要な課題とされ、「地域における人と人とのふれ合い、支え合い、つながり」が一層強く求められております。

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、隣保館に期待される役割はますます大きいものとなっています。

今日まで積み上げてきた活動の成果の上に立ち、今後さらに一人ひとりの人権が尊重される「福祉と人権のまちづくり」を進めるために総合的な活動を推進してまいります。

重 点 目 標

1. 人権意識の普及、高揚に努めます。

（人権教育講演会及び人権学習会の開催、センターだよりの発行、田辺市ホームページの活用）

2. 地域住民の社会的、文化的向上を支援すると共に、自立意識の高揚に努めます。

（各種相談の充実、地域活動の支援）

3. 共に生きる地域社会を目指し、西部地域全体の交流活動を推進する拠点施設として「開かれたコミュニティセンター」の運営に努めます。

（各種教室等の開催、サークル等へ活動支援、親睦スポーツ大会の開催）

4. 高齢化社会の現状を踏まえ、高齢者及び障害者等を対象にする地域福祉事業及び隣保館デイサービス事業の一層の充実を図り、生涯を通じて安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

（健康講座の開催、出張健康講座の活用、西部老人クラブ連合会の支援）

5. 西部地区防災訓練実行委員会の活動を通じて、地域住民の防災意識の高揚に努めます。

（防災リーダー学習会及び防災講演会の開催、自主防災活動の支援）

6. 西部地域の関係団体、関係機関との連携を密にし、地域が一体となった取り組みを進めます。